

令和8年度 中野市「地域おこし協力隊インターン」募集要項

中野市では、地域外の人材を積極的に招致し、定住、定着及び地域の活性化を促進するため、地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）に基づき、地域おこし協力隊インターンを募集します。

1 募集概要（活動提案型）

中野市で夢を実現させたい、自分が主体となって何かに取り組みたい、将来中野市内において起業、定住したいという意欲がある隊員を募集します。

2 活動内容

- （1）観光の振興にかかる活動
- （2）新産業創出や地域産業の活性化につながる活動
- （3）地域資源の発掘及び活用にかかる活動
- （4）農林水産業の振興にかかる活動
- （5）文化・芸術・スポーツ振興に関する活動
- （6）地域の情報発信に関する活動
- （7）その他目的達成に資する活動

※活動内容については、提案していただいた内容に基づき、市と協議して決定しますが、活動前に中野市の地域おこし協力隊と話し合ってください、活動は基本的に一緒に行動していただきます。地域おこし協力隊の協力の元に活動していただくこととなります。

3 募集対象

次の各号の要件を全て満たす者とします。

- （1）中野市における地域おこし活動等に意欲があり、都市住民の視点やニーズを効果的に生かすことができる方
- （2）年齢・性別・学歴は問いません。
- （3）次のいずれかに該当する方
 - ①過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない区域（3大都市圏等）から中野市内へ住民票を異動し、生活できる方（インターン活動に際し住民票を異動する必要はありません。インターン活動を通じて中野市での暮らしを十分にご検討いただき、終了後に本市への移住をご希望される場合に、住民票の異動が可能な方を対象としています。）
 - ②これまで地域おこし協力隊員として一定期間（2年以上）活動し、かつ解職から1年以内である者
- （4）Word、ExcelやWEBによる情報発信をはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- （5）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- （6）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

4 募集人数 若干名

5 委嘱形態及び期間

- （1）地域おこし協力隊インターンとして市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。

(2) 委嘱日は、相談の上、決定します。

(3) 委嘱期間は、活動日 14 日間とします。休養日を付けることができますが、活動日数には含めません。14 日間+休養日が総委嘱期間となります。休養日を希望する場合は選考の際に相談の上、総委嘱期間を決定します。

※隊員としてふさわしくない場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報償費

一活動日あたり 12,000 円とします。休養日は報償費はありません。

※市内への往復旅費、インターン活動中の各種経費、通勤費、市内移動費、食費、宿泊費等を含みます。

※支給時には、源泉所得税が控除されます。活動終了後、2 週間以内に所定の税控除等を行った上で、指定口座に対して、活動に関する報償を一括してお支払いします（前払いや日払いではありません。）

7 応募手続

(1) 募集期間

随時募集します。（ただし、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。）

(2) 応募方法

下記提出書類を中野市役所商工観光課まで郵送または持参してください。

①応募用紙

②住民票記載事項証明書（3 大都市圏等居住確認のため）

③他市町村等において地域おこし協力隊員であった方は、その事実を証明する書類

※提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3) その他

応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

8 選考

書類審査の結果、必要に応じて、オンライン又は電話による面談を実施します。結果を応募者全員に文書で通知します。合格者（内定者）とは、着任に向けた協議を行います。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

9 その他

(1) 募集要項、応募用紙等のデータは、中野市HPからダウンロードできます。

(2) 選考の参加のために必要な費用（郵送料等）は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。

(3) 地域おこし協力隊インターンの対象者及び従事する地域協力活動の内容等を広報誌、ホームページ等で公表します。

(4) 活動を通じて知り得た個人情報等は、活動終了後も第三者に漏らしてはならないものとします。

(5) 社会保険等はありません。活動における保険には応募者自身で必ず加入願います。活動中の事故等について、市の故意又は重大な過失による場合を除き、市は責任を負いません。

(6) 国の制度変更等により、本募集要項の一部が変更になる場合があります。

(7) 現在、中野市では地域おこし協力隊の募集は行っておりませんのでご了承ください。今後、地域おこし協力隊を募集した時のため、または中野市への移住・定住に興味がある方で、試しに中野市で活動してみたい方のために今回地域おこし協力隊インターンを募集します。

1 0 応募先・問い合わせ先

〒383-8614

長野県中野市三好町一丁目 3 番 19 号

中野市役所 経済部 商工観光課 観光交流係

電話 0269-22-2111 (259)

電子メール kanko@city.nakano.nagano.jp